

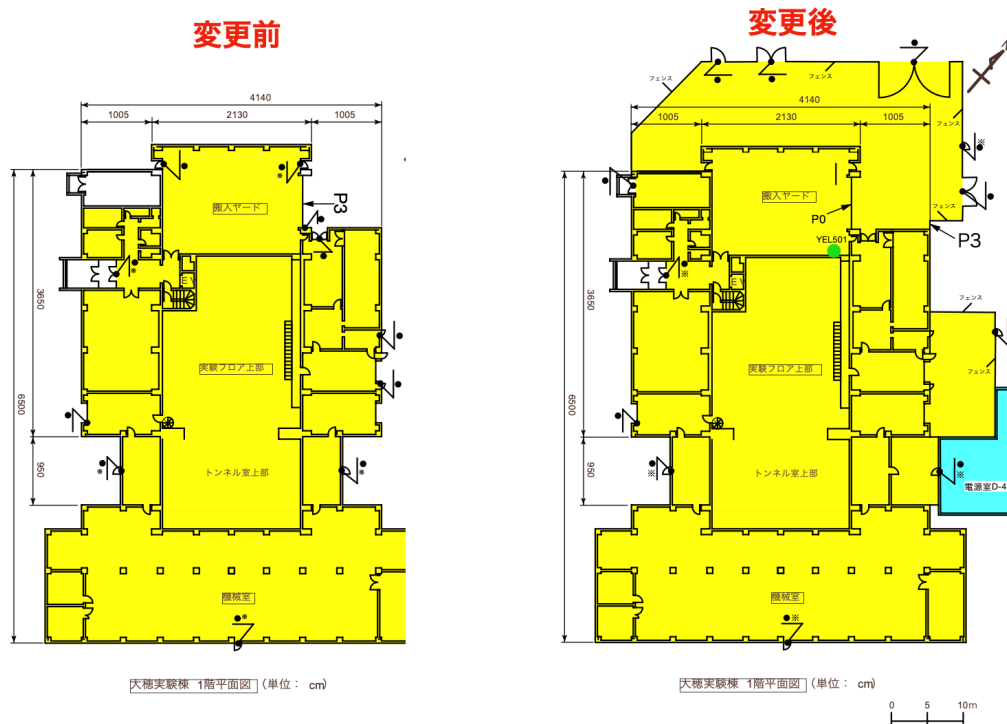
各位

2025 年 11 月 4 日
放射線取扱主任者
佐波 俊哉

大穂実験棟周辺における管理区域の拡張について

大穂実験棟周辺における管理区域の拡張に係る変更申請について、2025 年 10 月 21 日付けで承認されました。2025 年 11 月 4 日に放射線取扱主任者による検査を行い、区画・標識が本変更により変更されていることが確認されましたので、下記日時より変更内容の適用を開始することをお知らせします。

1. 開始日時：2025 年 11 月 5 日（水）9:00
2. 対象区域：下図の黄色で示した大穂実験棟周辺部
3. 放射線担当者： 渡邊 謙
4. 放射線管理区域責任者： 坂木 泰仁
5. 放射線管理区域副責任者： 杉原 健太
6. 放射線業務担当者： 大山 隆弘



○ 配布先

機構長

- (管理局) 施設部長、施設企画課長、整備管理課長、安全衛生推進室
- (素核研) 所長、副所長、事務室
- (加速器) 施設長、各主幹、事務室
- (物構研) 所長、副所長、事務室
- (QUP) 拠点長、副拠点長、事務室
- (共通) 施設長、各センター長、事務室、放射線受付
- (担当者) 当該発生装置管理責任者、同作業責任者、各区域放射線担当者、管理室員